

第7章 すべての主体の参加と協働

1 環境教育・啓発の推進

(1) 環境教育・学習の現況

地球温暖化問題をはじめとする今日の環境問題の解決には、市民一人ひとりの環境に配慮した生活や行動、より良い環境づくりに向けた取組への積極的な参加が必要である。

すべての主体が環境問題について関心を持ち、正しく理解し、意識を高め、環境問題の解決に向けた行動の実践をめざした取組を進めている。

また、2023（令和5）年度からは、脱炭素社会が実現した地域づくりに向けた基盤づくりとして、AR（拡張現実）技術等を活用した地球温暖化問題に関する体験型環境学習講座を実施し、市民・事業者等の意識改革や行動変容を促進している。

(2) 主な取組

ア 環境教育・学習事業

環境事業センターによる小学校への出前授業（体験学習）や、生き物観察、伝統野菜づくり（自然体験観察園）など体験を重視した環境学習講座、イベントなどを実施している。

また、花博記念公園鶴見緑地内にある環境活動推進施設（愛称：なにわECOスクエア）を、市民ボランティアや環境NGO／NPO、環境活動グループ等の方々が環境学習や情報交換等の活動に利用するためのプラットフォームとして、さらに生物多様性の拠点施設として活用している。

【主な取組】

- ・環境事業センターによる小学校への出前授業（体験学習）
- ・多彩なテーマの講座、イベント、各区ガレージセールへの出展
- ・自然体験観察園を利用した講座・学習会
- ・出前講座（学校、企業、地域団体等からの依頼による）
- ・ECO縁日
- ・市域生き物調査
- ・環境活動ネットワーク事業
- ・環境学習情報サイト「なにわエコスタイル」運営
- ・環境問題とSDGsの動画配信

イ 自然体験観察園

環境活動推進施設（愛称：なにわECOスクエア）の隣接地（約1.4ヘクタール）に、里山・田園風景を手本とし、市民が自然に親しみ、人と自然との関わり合いを学べる環境学習の屋外フィールド施設として平成10年に開園した。園内では、自然観察会や、田んぼ・畑を活用した様々な体験型の環境学習を実施している。

ウ 大阪市エコボランティア

大阪市の推進する環境学習事業や環境保全活動に積極的に携わり、環境保全活動のリーダーとなる大阪市エコボランティアと環境問題の解決に向けた様々な活動を協働で行っている。

登録者 191名（令和6年3月31日時点）

エ 副読本「おおさか環境科」

小・中学校における環境教育を推進するため、平成23年度から大阪の環境の特色を踏まえて小中一貫した副読本「おおさか環境科」（小学校中学年・同高学年・中学生対象）及び視聴

覚教材を作成し、平成 24 年度から市立の小・中学校（義務教育学校、市内にある府立の併設型中高一貫教育校を含む）の授業等で活用している。

オ こどもポスターコンクール

児童に社会の一員としての自覚を養い、自ら進んで環境に配慮した行動を実践しようとする態度を育てることを目的に、市内の小学校の児童を対象にこどもポスターコンクールを実施し、優秀作品の表彰を行っている。

カ 「なにわエコ会議」の活動

市民、環境 NGO/NPO、事業者、学識経験者、行政等が協働して、地球温暖化防止をはじめ環境問題の解決に向けたさまざまな活動を推進し、持続可能な開発目標（SDG s）の達成に寄与している。

同会議は、委員総会、企画・運営委員会のもと、テーマ別に、環境教育を推進する「環境教育・啓発部会」、家庭の省エネルギー活動を推進する「エコライフ部会」、中小企業の環境マネジメントシステム等を推進する「環境に配慮した企業部会」、生物多様性保全に向けた普及啓発を推進する「生物多様性部会」の 4 部会を設置し、さまざまな活動を実施している。また、環境情報誌「なにわエコウェブ」を発行している。

キ 大阪市環境表彰

平成 16 年 8 月に、環境に対する意識の高揚及び環境配慮活動推進のため、「大阪市環境表彰」（市長表彰）を創設し、環境保全に関し顕著な功績のあった個人、団体・事業者及び学校の表彰を実施している。

ク 環境月間行事の実施

国では昭和 48 年度以降、毎年 6 月 5 日の「世界環境デー※」を初日として「環境週間」を設け、平成 3 年度からは 6 月を環境月間として定め、環境保全に関する各種の催しを実施してきた。さらに平成 5 年 11 月に制定・施行された環境基本法では、環境保全についての国民の関心と理解を深め、積極的に活動を行う意欲を高めることを目的に、6 月 5 日を「環境の日」と定めている。

本市では、国の取組に合わせ、6 月に良好な環境づくりに向けて環境セミナーや自然体験観察園での体験講座をはじめ様々なイベントを実施している。

※世界環境デー

昭和 47 年 6 月 5 日から開催された「国連人間環境会議」を記念して、日本の提案により国連が 6 月 5 日を「世界環境デー」と定めた。

ケ 季節大気汚染防止対策の実施

二酸化窒素濃度の高くなる 11 月から 1 月の冬期を「季節大気汚染防止対策期間」として、各種の対策を推進している。特に 12 月を「大気汚染防止推進月間」と定め、広く市民・事業者の大気汚染防止意識の高揚を図るため、各種の啓発活動に重点をおいて取り組んでいる。

コ 大阪環境産業振興センター

平成 12 年 6 月に、環境ビジネスの育成・振興の拠点として大阪環境産業振興センター（おおさか A T C グリーンエコプラザ）が開設され、環境ビジネスに関する情報の集積、新たな情報発信、コンサルティングによる環境ビジネスの育成・活性化の支援等が行われている。

本施設は、大阪市・アジア太平洋トレードセンター株式会社・日本経済新聞社からなる実

行委員会が運営しており、当局としても実行委員会に参画している。展示ブースにおいては、開設以来、ごみの減量・リサイクルに関する技術の展示、3R促進啓発事例展示としていたが、令和3年6月にSDGs達成に貢献する環境先進都市をめざす大阪市の環境施策全般に関する展示にリニューアルし、特に、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業や3R促進に関する普及啓発を行っている。

2 広 報

(1) 概 説

局事業を円滑に行う上で、市民・事業者の理解と協力が不可欠であることから、施設等見学の受入及び各種イベントの開催や参加などを通じて積極的に広報活動を行っているほか、廃棄物処理事業や埋火葬事業に携わる職員に対する理解を深めてもらうことにも努めている。

(2) パンフレット類

環境保全やごみの減量・リサイクル等、局事業についての理解を深め、市民・事業者の意識向上を図るため、各種のパンフレット等を作成している。

パンフレット等	内 容
大阪市環境白書	大阪市の環境の状況、環境の保全及び創造に関する施策並びにその実施状況を明らかにした年次報告
地球温暖化を防ぐため一人ひとりが取り組む脱炭素アクション	ライフスタイル変革による市域の脱炭素化推進を目的とした市民・事業者向けリーフレット
おおさかスマートエネルギープラン	おおさかスマートエネルギープラン冊子
V2X って何？EV のひみつ	V2X システム、EV について紹介した市民向けのリーフレット
水素社会の実現に向けて	水素とは、水素の使われ方、水素エネルギーQ&A など水素の理解を深める市民向けのリーフレット
「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画（概要版）	「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の市民・事業者向けリーフレット
大阪市生物多様性戦略	大阪市生物多様性戦略の市民・事業者向け概要版リーフレット
大阪市一般廃棄物処理基本計画（概要版）	「大阪市一般廃棄物処理基本計画【改定計画】（令和2年3月）」の市民・事業者向け概要版
ごみのマナーABC	主に市内転入者向けにごみの分別方法や排出方法を案内
大阪市ごみ減量アクションプラン	市民向けにごみの減量のための3つの行動メニューを例示
事業系ごみ適正処理ハンドブック（保存版）	事業者が廃棄物に関する理解をより深め、自社の廃棄物処理に活用できる保存版パンフレット
施設パンフレット	ごみ焼却工場の施設概要を紹介（大阪広域環境施設組合作成）
エコチル	地球環境保全に取り組む子どもたちを育む子ども環境情報紙

(3) ホームページ・SNS

子どもから大人まで普段の生活に役立つ情報や市内の環境講座・イベント情報を掲載し情報発信している。

タ イ ト ル	内 容
環境学習情報サイト「なにわエコスタイル」	なにわECO スクエアの館内案内や講座・イベント情報、子ども向けページ、大阪市エコボランティアや環境団体等の情報を発信
なにわエコスタイル SNS 「X、Facebook、Instagram、YouTube」	花博記念公園鶴見緑地内にある自然体験観察園の様子や講座・イベント情報を発信
環境局 3R SNS 「X、Facebook、LINE、Instagram YouTube」	当局が実施するごみ減量・3R に関する施策や活動などを情報発信
ごみ減量フェスティバル特設サイト	ごみ減量強化月間、3R 推進月間である 10 月に開催されるごみ減量フェスティバル『ガレージセール・イン・O S A K A T O W N』の開催に向け当日のイベントの内容やクイズなどを通じて、資源の有効利用やごみ減量・3R の普及啓発に向けた情報発信
大阪広域環境施設組合 HP、SNS「X、Facebook」	ごみ焼却工場の紹介や工場見学・オープンデー開催案内等の情報発信、工場見学をオンラインで体験できる「ヴァーチャル工場見学」の公開

(4) スマートフォン対応アプリ

ごみ分別・リサイクルのさらなる促進及び、より一層の市民サービス向上のため、スマートフォン対応アプリを活用し、ごみ収集等の情報を配信している。

タ イ ト ル	内 容
ごみ分別アプリ「さんあ〜る」	ごみ分別検索や収集曜日・時間帯を確認できるカレンダー、お知らせ機能等を搭載したスマートフォン対応アプリ

(5) 広報ビデオ

局事業に関する広報ビデオを制作し、各種団体との懇談会や施設見学時等に使用するほか、市民への貸し出し（無料）も行っている。

タ イ ト ル	時 間	種 類
環境と SDGs （気候変動編）	15 分	ビデオ (DVD)
（生物多様性編）	10 分	
（海洋プラスチック編）	10 分	

3 環境影響評価

環境影響評価制度は、大規模な事業の実施にあたり、事業者自らが、その事業が環境に及ぼす影響をあらかじめ調査・予測・評価し、その結果を公表して住民等の意見を聴くことにより、事業が環境の保全に十分配慮して行われるようにするための制度である。

本市域では、令和5年度末までに道路や大規模建築物など57件の事業について、環境影響評価の手続きが行われており、環境影響評価条例等の規定に基づき、環境影響評価方法書や環境影響評価準備書について、環境の保全及び創造の見地から市長意見を述べ、事業者に対して一層の環境への配慮を求めている。

■大阪市環境影響評価条例に基づく手続きの流れ

